

【資料2】
令和3年3月25日
総合教育会議
(教育委員会関係抜粋)

令和3年度

施政方針

芦屋市

目 次

1	施政の基本方針	3
2	主な取組	7
	（1）人と人がつながって新しい世代につなげる	7
	（2）人々のつながりを安全と安心につなげる	18
	（3）人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみに つなげる	25
	（4）人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる ..	31
3	行財政運営	35
資料	主な取組の予算（案）	37
	令和3年度 中・長期計画の策定スケジュール	46

※ 2019年以降の元号については、
新元号で表記しております。

1 施政の基本方針

令和3年芦屋市議会第1回定例会の開会に当たり、令和3年度施政方針について申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症は、感染症の急激な拡大に伴う医療提供体制のひっ迫により、令和3年1月13日に国から兵庫県に二度目の緊急事態宣言が発出され、一日も早い収束に向けた感染拡大防止対策を徹底してまいりました。ワクチン接種については、市民の皆さまが適切に接種できるよう体制の整備に万全を期してまいります。また、新たな日常への変容を模索する中、学校におけるGIGAスクール構想の推進をはじめ、刻々と変化する状況の中でも感染拡大の防止と市民、事業者の皆さまへの支援に躊躇なく取り組んでまいります。

なお、令和2年度に予定していた市制施行80周年記念事業は、事業期間を2年に延長しており、令和3年度こそは皆さまとともに喜び、祝えることを目指してまいります。

さて、かねてからの課題である少子高齢化は急速に進展しており、加えて新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変することとなりました。

「行財政改革」では、こうした人口構成の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、未来に向けた公共施設等の最適配置や前例にとらわれない業務全体の変革をさらに加速させ、持続可能な行政運営を推進してまいります。

新たにスタートする「第5次総合計画」及び「第2期創生総合戦略」のもと、これまでとは違った考え方で課題に取り組んでいかなければなりません。

そして、国際文化住宅都市に相応しい芦屋ならではのまちの魅力を継承しながら、「ASHIYA SMILE BASE」をキャッチフレーズに、誰一人取り残さないまち、そして「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を実現してまいります。

＜安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり＞

重点施策の第一は、安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくりでございます。

美しいまちなみを守り、磨き上げるまちづくりを目指して、JR芦屋駅南地区の市街地再開発事業は、本市の未来にとって必要不可欠なものであるとの認識のもと、議会を含め、市民の皆さまのご理解とご協力を得られるよう、説明を尽くすとともに、今後の事業を進める過程においても経費の抑制に努めてまいります。

エリアマネジメントでは、現在取り組んでいるエリアブランディングのほか、打出教育文化センターの改修等をきっかけとした「打出の小道プロジェクト」といった新たな取組を推進してまいります。

橋梁の安全対策では、修繕工事を実施するとともに、第一跨線橋など修繕が困難な場合は、必要な対策について地域や関係機関と協議を重ねてまいります。道路の無電柱化では、計画路線の実施時期を見直してまいります。

災害対策では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難行動のあり方、避難所開設運営を推進いたします。

救助・水防活動では、潜水隊を発足し、水難事故が起こった際に迅速な救助活動を実施してまいります。

＜若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり＞

第二は、若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくりでございます。

次代を担う子どもたちが、笑顔で安心して暮らし、学べる環境づくりを目指して、令和3年4月には、病児・病後児保育事業の開始を伴う市立精道こども園の移転と、一時預かり事業、子育て支援拠点事業を含む市立西蔵こども園の開園を予定しており、一層の教育・保育の質の向上と多様なニーズへの対応に取り組んでまいります。

さらに、新たな「第3期教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの育成に向けた教育施策を展開してまいります。

幼稚園教育では、岩園幼稚園における3歳児保育の試験的实施を開始してまいります。

学校教育では、GIGAスクール構想により、ICTを効果的に活用した子どもたちの主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを進め、就学前教育・保育においても、小学校のICT教育の環境整備を見据え、先駆的に取り組んでまいります。

また、図書館へ出向くことなくご自宅でも読書を楽しんでいただけるよう、電子図書館システムを導入してまいります。

<行財政改革の推進>

第三は、将来を見据えた行財政改革の推進でございます。

人口減少の本格化や、更なる少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大、公共施設等の老朽化対策への多額の経費に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症による財政への影響などを踏まえ、持続可能な行財政運営に資する行財政改革では、今後20年間に更新予定の施設の再配置に係る戦略的な考え方である「公共施設の最適化構想」を進めることで、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう公共施設の総量縮減と機能の充実を図ってまいります。

また、社会情勢の変化にも臨機応変に対応し、安定的な行政サービスが維持できるよう、組織の枠に捉われず活躍する職員を育成し、ペーパーレス・キャッシュレス・省人化の積極的な推進を含む業務変革への着手や市民、民間企業等との協働・連携にも戦略的に取り組んでまいります。

以上、令和3年度に臨む施政の基本的な考え方を申し上げます。

これらに沿って、いわゆる「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」においても、市民の皆さまとの協働のもと、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを進めてまいります。

次に、主な取組及び行財政運営につきまして、順次ご説明申し上げます。

また、教育行政に関わる施策も、私が一括してご説明申し上げるとともに、推進に当たりましては教育委員会と連携し、「教育のまち芦屋」を目指してまいります。

2 主な取組

(1) 人と人がつながって新しい世代につなげる

第一は、「人と人がつながって新しい世代につなげる」取組についてでございます。

<1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる>

〔施策目標 1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる〕

〔施策目標 1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している〕

〔施策目標 1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている〕

まず、市民が主体となった地域主体のまちづくりにつきましては、

広報あしやでは、幅広い世代の市民の皆さまに親しまれ、愛される広報紙となるよう、よりわかり易い情報の発信の充実に努めてまいります。

その他の広報媒体では、それぞれの媒体の特性を活かした情報発信に努めてまいります。

観光事業では、阪神間連携ブランド発信事業を中心に本市の魅力発信を継続していくとともに、令和2年6月に日本遺産に認定された「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」に関しましては、文化財の保存・活用のほか、地域への更なる愛着や誇りの醸成を図ってまいります。

市民活動センターでは、引き続きオンラインツール等を活用した事業を展開するとともに、市民提案型事業補助金や協働のプラットフォームの活用により、地域課題解決に向けた市民活動団体等の多様な市民活動を支援し、市民参画協働を推進してまいります。

「打出教育文化センターと春日集会所の更新時期にあわせた再配置及び打出公園との一体的整備」では、「打出の小道プロジェクト」も見据え、施設の改修を適切に進めてまいります。

春日集会所のあり方では、持続可能なコミュニティ活動への支援につながるよう、また、利用者にとって、利便性が向上するとともに新たな活動の場となるよう、地域の方や利用者の皆さまと協議を重ね、ご理解とご協力が得られるよう取り組んでまいります。

< 2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている >

〔施策目標 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある〕

〔施策目標 2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている〕

次に、**多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちづくり**につきましても、

文化行政では、阪神間モダニズムにより醸成された生活文化を発信し、愛着とまちの魅力を高めるなど、事業の刷新を行った「第2次文化推進基本計画（平成29年度～令和7年度）」に基づき、取り組んでまいります。

国際交流施策では、9言語への自動翻訳を行う情報配信ツールの啓発と翻訳機能をもったタブレット端末を市の窓口に導入するなど、在住外国人へのサービスの向上に努めてまいります。

潮芦屋交流センターでは、セミナーや講演会を企画・開催するほか、フェイスブックも活用し、在住外国人にも参加しやすい多文化共生施策を推進してまいります。

市民センター・公民館では、ベルリン・コンツェルトハウスなどでコンサートマスターを務める、本市出身の日下紗矢子氏を招いたクラシックコンサートや、本市在住の長山耕三氏による芦屋能・狂言鑑賞の会など文化事業を実施します。

また、「ひょうごの日本遺産めぐり」をテーマにした芦屋川カレッジ大学院を実施いたします。

図書館では、電子図書館システムの導入や図書消毒機の増設による読書環境の整備を図ってまいります。

美術博物館、谷崎潤一郎記念館では、図書館と連携したイベントを開催するなど、文化ゾーンの活性化に努めてまいります。

また、令和4年度に予定している改修工事に向け、老朽化に対応した設計等を進めてまいります。

文化財事業では、徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業として、西宮市教育委員会と連携し、記念講演会の開催及びパンフレットの刊行等、文化財の活用を推進してまいります。

また、古墳出土の金属器の保存処理及び絵図や古写真等のデジタル化を実施し、歴史文化遺産の未来への継承に取り組んでまいります。

スポーツ施策では、ライフステージに応じた事業を進めることにより、市民の健康増進や体力向上に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツに関心を持っていただけるように事業に取り組んでまいります。

スポーツ施設では、芦屋公園庭球場施設の指定管理者選定を行い、

市民に安全・安心に親しんでいただけるようにスポーツの推進に努めてまいります。

< 3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている >

〔施策目標 3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている〕

〔施策目標 3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている〕

次に、**お互いを尊重しながら理解と思いやりの心を育むまちづくり**につきましては、

平和施策では、核兵器廃絶の実現に向け、「平和首長会議」の提唱する活動に取り組みます。また、「みんなで考えよう平和と人権」において、市民寄贈の戦争資料の展示や映画会などを開催するとともに、平和記録集・戦争体験記録集の周知を通して、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ継承してまいります。

人権推進では、互いの個性や価値観を認め、人権を尊重し合う社会の実現に向け、「日々の生活と人権を考える集い」や人権啓発映画会など効果的な人権啓発事業を実施してまいります。また、「第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（令和3年度～令和7年度）」に基づき、あらゆる人権課題解決のための啓発や相談事業の充実を図ってまいります。

男女共同参画の推進では、社会に根強く残る固定的性別役割分担意識の解消を目指し、男性の家事育児をテーマとしたセミナーや親子参加型の講座など多彩な事業を実施してまいります。また、令和4年度策定の「第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」の参考とするため、市民及び職員の意識調査を実施してまいります。

男女共同参画センター・ウィザスあしやでは、男女共同参画団体協議会との協働による「ウィザスあしやフェスタ」をより市民が参加しやすい時期に変更するとともに、男女共同参画週間事業や親子で利用できる図書コーナーの充実などにより、さらに市民に親しまれるセンターを目指してまいります。

女性活躍支援では、ワーク・ライフ・バランス推進を目的とした啓発事業のほか、新型コロナウイルス感染症拡大により延期された「ひょうご女性未来会議 in あしや」の開催など、「女性が輝くまち芦屋」プロジェクトの成果を活かしながら、女性活躍推進事業に取り組んでまいります。

配偶者等からの暴力の防止では、自らがDV被害に気づいたり、身近な人のDVを発見したときの相談先として、DV相談室の認知度を高めるとともに、DV被害者の気持ちに寄り添いながら必要な情報提供を行い、関係機関と連携して切れ目のない自立に向けた支援を行ってまいります。

< 4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている >

〔施策目標 4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している〕

〔施策目標 4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている〕

〔施策目標 4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている〕

次に、子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てるまちづくりにつきましては、

就学前教育・保育では、小学校における学習内容及び教育環境を見据えて、先駆的にICTを活用し、さらなる教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。

就学前施設間の連携では、市立幼稚園における公開保育や合同研修会を実施し、就学前施設がともに教育・保育の質の向上をめざしてまいります。また、岩園幼稚園における3歳児保育の試験的实施を開始してまいります。

幼児期と児童期の接続では、指導者間の相互理解を深めるとともに、就学前の子どもたちが小学校施設を利用する体験や授業参観を継続し、円滑な接続に向けた接続期カリキュラムの実践に取り組んでまいります。

児童生徒の学力向上では、算数・数学の学習支援員や理科推進員を継続配置し、学習習慣や基礎的な知識・技能の定着を図ることで、児童生徒の一層の学力向上に取り組んでまいります。

さらに、小学校と中学校が連携しながら、ICTの効果的な活用等を通して、授業改善を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを通じた、きめ細かな指導の充実を図ってまいります。

小学校における外国語教育では、ALTや英語に堪能な地域人材を配置し、児童の学習意欲を引き出す指導を目指すとともに、外国人児童等に対する日本語の指導体制の充実を図ってまいります。

国際理解教育では、外国語教育等を通してコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化を学び理解する機会を計画的に実施し、子どもたちの国際的視野の拡充と外国語学習の充実に努めてまいります。

読書活動の推進では、学校図書館の活用を教育課程に位置づけて計画的・継続的に実施するとともに、学校図書館における学習に必要な支援や子どもたちのニーズに合わせた適切な指導をするための研修を実施し、市立図書館との連携をより深めることにより、授業

における学校図書館の活用の促進を図ってまいります。

特別支援教育では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を進め、特別な支援が必要な子どもたちの個別の指導計画等に基づき指導を進めるとともに、合理的配慮のあり方の研究を進めてまいります。

また、特別支援教育コーディネーターを中心とした相談支援体制の充実を図り、特別支援教育センターを核とするネットワークの強化を図ってまいります。

人権教育では、LGBTや多文化共生等への理解を推進することで、他者の人権を守る意識・意欲・態度を育み、人権に関わる課題解決に向けて、教育活動全体を通じて取り組んでまいります。

いじめ防止対策では、組織力の向上や関係機関・専門家との連携のもと、未然防止の取組と積極的認知による早期発見、さらに適切な早期対応を進め、家庭や地域の大人も対象とした啓発を実施してまいります。

生徒指導では、教育相談等を通して児童生徒の内面理解を深めるなど、心の通い合う生徒指導を推進してまいります。学校だけでは解決が難しい事案には、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子ども家庭総合支援室などの関係機関と積極的に連携を図り、円滑な解決を目指してまいります。

不登校児童生徒への対応では、適応教室指導員の研修会などの指導の充実や、適応教室が教職員や保護者の相談機関として指導や助言を行い、学校やスクールソーシャルワーカーなどの関係機関との連携のもと、学校復帰や社会的自立に向けて取り組んでまいります。

また、警察等関係機関と連携を図り、SNS等の利用によるトラブルを未然に防ぐために、子どもたちが情報社会で適正に活動するためのモラルや態度を身につける取組を推進してまいります。

体力・運動能力向上の取組では、就学前に遊びの中で運動の楽しさを実感させ、小・中学校においては子どもの運動意欲を高め、体力運動能力が向上するように、カリキュラム等を工夫改善し、研究と実践に取り組んでまいります。

小学校では、スポーツ交流会を開催し、学校間の交流を進めてまいります。

キャリア教育では、自分らしい生き方を実現するために、キャリアノートやキャリア・パスポートの活用の充実を図ってまいります。

中学校施設の整備では、引き続き精道中学校の建替工事を進めてまいります。

学校給食では、自校調理方式による安全・安心でおいしい学校給食を提供し、市内全小・中学校の給食実施に伴い、積極的に食育を進めてまいります。

また、市制施行80周年記念事業の一つとして給食映画を製作するにあたり、映画に出てくる献立を各校で提供する等、学校給食の魅力発信につなげてまいります。

就学援助では、経済的な理由により就学が困難な方に対し、タブレット端末を活用して家庭学習を行えるようオンライン通信に係る経費を支援してまいります。

打出教育文化センターでは、経験年数や課題に応じた研修や教師

力向上支援事業， I C T活用研修等の充実を図り，実践的な指導力向上を計画的に進め，一般講座等においても社会性や人間的な魅力を兼ね備えた教職員の育成に努めてまいります。

学校園の I C T環境整備では， G I G Aスクール構想に伴い，子どもたちの主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを進めるため， I C Tを効果的に活用してまいります。

また，校務支援システムの機能拡充・改善により，働き方改革を進め，子どもと向き合う時間を確保してまいります。

地域に開かれた学校園の運営では，保護者や地域住民の力を活用しながら，子どもたちの実態に合わせて充実させてまいります。

子どもの安全な登下校では，通学路合同点検を地域と共に実施し，関係機関と連携して危険箇所の点検改善を進めてまいります。

あしやキッズスクエア事業では，地域，企業，高校，大学や N P O 法人と連携した多彩な体験プログラムの実施と，放課後児童クラブとの協働により，子どもに安全・安心で地域に定着した放課後の居場所を提供してまいります。

青少年健全育成事業では，若者相談センター「アサガオ」において，コミュニケーション力をつける連続セミナーやキテミル会，親の会などを開催し，関係機関と連携しながら若者への支援を進めてまいります。

青少年愛護事業では，関係機関と連携し，登下校時の見守りや，あいさつ運動を積極的に実施するとともに， S N S 等利用者の低年

齢化に潜む危険から青少年を守るよう啓発を進めてまいります。

また、令和4年の成年年齢の引き下げにあたり、青少年が巻き込まれるおそれのある契約トラブル等に関する研修会等を実施してまいります。

全世代交流では、高浜町ライフサポートステーションでの「地域まなびの場支援事業」の活用による、共生型の居場所づくりに事業者と連携し、取り組めます。

< 5 地域で安心して子育てができている >

〔施策目標 5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている〕

〔施策目標 5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている〕

次に、**地域で安心して子育てができるまちづくり**につきましては、

妊娠・出産期の支援では、安心して出産・子育てができるよう、退院直後に支援が必要な母子の健康管理などを行う「産後ケア事業」の実施場所を1か所から5か所に拡充するとともに、様々な機会をとらえて周知に努め、子育て支援の体制整備を進めてまいります。

児童福祉施策では、令和3年4月に西藏こども園に併設して開設する子育て支援室において、屋外にふるさと寄附を活用した大型遊具を設置し、地域での遊び・交流の中で、子育てについての相談、助言等の援助を行う場を拡充してまいります。

また、子どもの福祉に関する支援を行う子ども家庭総合支援室において、家庭児童相談業務に限らず、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、児童虐待対応や育児支援等の継続的なソーシャルワークを取り組むことで、子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

令和3年4月に市立精道こども園の移転及び市立西藏こども園を開園し、市立就学前教育・保育施設の中核施設として官民共同して取り組み、さらなる教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、市立精道こども園における病児・病後児保育事業及び、市立西藏こども園における一時預かり事業、子育て支援拠点事業を実施し、多様な保育ニーズへ対応してまいります。

就学前教育・保育施設の整備では、「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、市立打出・大東保育所の民間移管並びに、市立朝日ヶ丘幼稚園敷地及び市立伊勢幼稚園敷地での私立認定こども園の整備を進めてまいります。

保育所施設整備事業では、施設の長寿命化を図るため、市立緑保育所の大規模改修を行います。

医療的ケア事業では、医療的ケアが必要な子どもを保育所等に安心して預けられるよう、医師等を交えたケース会議の開催や、看護師の配置など受け入れ体制を整備してまいります。

特定教育・保育施設等に対する指導監査では、定期的な施設への実地指導を実施し、保育事業の質の確保・向上を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業では、民間事業者の事業開設等への支援により待機児童対策を進め、安定的で持続可能な運営に取り組んでまいります。

放課後児童クラブ事業では、保育の質・利便性の向上とともに、タブレット端末の活用による利用児童の出席管理や業務のICT化を推進してまいります。